

## 石田三成 ～徳川政権下によってゆがめられた人物像に迫る～

金子 ユカリ

### 1 はじめに

関ヶ原の合戦で敗者となった石田三成は、江戸幕府編纂の歴史書『徳川実紀』をはじめ、軍記や大名家に伝わる文書等において「奸臣（かんしん）」「佞臣（ねいしん）」などと記され、そのイメージが後世にまで浸透している。

それは、徳川政権下において家康を崇拜するために、三成をことさらに貶める必要があったからではないかと推察される。勸善懲悪を好む国民性の影響もあり、三成悪者説は人々の間に浸透しやすかったものと思われる。

また、徳川政権下において、三成に関する文書の多くが破棄され、研究が進まなかったことも大きな要因だと考えられる。

このように江戸期に悪者として仕立てられた三成像を払拭することに努め、史実に基づき再評価する研究は、明治期以降、今日に至るまで盛んに行われている。

世間における三成像も、小説やテレビ・映画等の影響もあり、大きく変容しつつある。「文知派」「忠臣」「智将」といったイメージが、おおむね現在における三成のイメージだといえるのではないだろうか。そういった人々のイメージ像の変容の元となっているのが、史実に基づく三成研究である。

今回の研究発表では、それらの先行研究を踏まえ、三成が残した文書等を中心に検証することで、真の三成像に少しでも迫ることを目的としたい。

### 2 江戸期に伝わる三成の人物像

- 『徳川実紀』（1843年）：「讒諂面諛（ざんとうめんゆ）の奸臣」（人を誹謗中傷することで主君に取り入り、面前でこびへつらう邪な心をもった家臣）
- 貝原益軒『黒田家譜』巻之十一（1687年）：「謀反人」「小人（しょうじん）」（器量が小さい）
- 『石田軍記』（1698年）：「奸臣（かんしん）」
- 『氏郷紀』（1711～15年）：「讒臣（ざんしん）」
- 頼山陽『日本外史』（1827年）：「姦人（かんじん）」

このように酷評するものが多数だが、中には水戸光圀（水戸徳川家二代目、家康の孫）が、三成を「忠臣」として評価していた記録もある。（『桃源遺事』1701年）

※なお、これらは、すべて後世の人が書いた「二次史料」と呼ばれるものである。三成に関するこれらの二次史料には、後世の人の思惑や政治に対する忖度、世情等が影響する可能性があると考えられる。

※歴史研究における一次史料と二次史料の違いについて

- ・史料は一つ一つ、歴史研究を行う上での有効性・信頼度（信憑性）が異なり、これを見極める作業を「史料批判」と呼ぶ。文献史料を例にとると、その目安となるものは、その史料を「いつ」「どこで」「だれが」書いたか、の三要素であり「そのとき」「その場で」「その人が」の三要素を充たしたものを「一次史料」と呼び、そうでないものを「二次史料」と呼んでいる。（国立国会図書館ホームページ）
- ・「歴史学」の史料には、大きく分けて「一次史料」と「二次史料」という二つのカテゴリーがある。一次史料とは、史実とほぼ同時期に記されたもので、古文書・古記録といった手紙・日記類がその中心である。これに対して二次史料とは、史実からある程度の時間が経過したのちに編纂されたものをいう。「素材」としての新鮮さ、信頼度は、一次史料の方がはるかに良質であることはいままでもない。（矢部健太郎『敗者の日本史 12 関ヶ原合戦と石田三成』、吉川弘文館、2014年）

### 3 歴史家による三成研究

- 渡辺世祐（よすけ）『稿本 石田三成』（雄山閣、1907年）

明治40年に発表され、三成研究の嚆矢とされる。三成の墓の発掘調査にも参加。本の「はしがき」には「多年奸と罵られ、邪と謗られたる石田三成の伝を草して、ここに大方の諸賢の劉覽を辱（かたじけな）うする」とあり、江戸時代に作られた、家康崇拜者による三成悪者説を払拭するという強い使命感がうかがえる。

- 今井林太郎『石田三成』（吉川弘文館、1961年）

平成28年（2016）新装版第6刷発行。三成研究の入門書とも評される。「はしがき」には「石田三成は従来奸智にたけた人物であると考えられ、悪評を蒙ることはなほだしいものがあつた」とあり、その原因を二つあげている。①三成の地位が必要以上に彼を策士として印象づけた（秀吉と諸大名との取次ぎを務めた三成に対して、秀吉の覚えがめでたくないものが、三成を怨み反感を抱くようになった。しかし、三成が温厚篤実な人柄なら評価はもう少し違うものになったかも、との記述もあり）②関ヶ原の敗戦により、三成と親しい関係にあった大名たちが徳川氏を憚り嫌疑を受けるような三成関係史料を湮滅（いんめつ）した結果、現存する反三成側の諸家に伝わる文書や覚書・聞書によって三成像が描かれた。

- 小和田哲男『石田三成「知の参謀」の実像』（PHP研究所、1997年）

「はじめに」には、「関ヶ原の戦いで敗れた三成が、勝者徳川家康サイドに立つ江戸幕府の御用史家によって、『姦雄（かんゆう）』果ては『豊臣家を滅ぼした佞臣（ねいしん）』といったレッテルを貼られた」とし、「『歴史は勝者によって書かれる』という大原則によって、結果的に豊臣家を滅ぼす形となった三成に非難が集中することになった」とあり、「“首相”秀吉だけでは豊臣政権はあれだけの成果をあげられなか

ったであろうし、もっといえば、豊臣政権としての体をなさなかつたかもしれない。「官房長官」三成がいたからこそ、豊臣政権として、日本歴史の上に一つの時代として画されることになったとあってよい」「豊臣政権が二代、三代と続けば、初代「官房長官」三成は「名官房長官」として歴史に書き記されたはず」と三成を評価している。そして「関ヶ原から 400 年にわたって語りつがれてきた三成の汚名を少しでも滌（すす）ぐことができれば、著者としてこれに過ぐる幸せはない」と執筆の動機を記している。

- 『新修 彦根市史 第五巻 史料編 古代・中世』所収「石田三成関係史料」（2001 年）  
敗者を切り捨てず、地域の人と文化の特性を重視するひとつの試みとして、「石田三成関係史料」の大項目を設け、123 点もの史料を掲載。彦根市域において関係史料は一点も存在しないにも関わらず、対象地域を近江一国に広げ、父親の正継、兄の正澄なども含めて一次史料を中心に集めたものであり、今日の三成研究に欠かせない存在となっている。執筆を担当した伊藤真昭は、「『逆賊』『奸臣』とのレッテルを貼られた三成からそのレッテルをはがすためには、一次史料はどうしても必要であり、後世の編纂物による二次史料では真の三成像を描くことはできないと考えたと述べている。
- 太田浩司（ひろし）『近江が生んだ知将 石田三成』（サンライズ出版、2009 年）  
従来の「忠義の臣」という三成のイメージを払拭し、「戦国という世が持っていた社会構造を打破し、その上に新たな政治・経済システムを構築した政治家」としてのあらたな三成像を発表し、近年、注目を浴びている。
- 中野等（ひとし）『石田三成伝』（吉川弘文館、2017 年）  
500 ページを超える三成の評伝。「武断派」（加藤清正ら）に対する「文知派」（三成）といったイメージ像を超え、一次史料から三成の生涯を解明。江戸期から近代において、逆賊としての人物像が形成された過程を整理・分析している。

この他多数の著書、論文等が発表されている。三成ほど評価の変容が大きい人物はいない。そういった観点からも三成像の研究は盛んに行われている。いずれも、貶められた人物像を払拭すべく真の三成像に迫るといふ熱い使命感に基づき、一次史料等を中心とした研究が進められている。

#### 4 実像へのアプローチ ～一次史料を読み解く～

三成に関する史料は徳川政権下において、多くが破棄され、現存している史料はわずかだという印象がある。たしかに、徳川政権下においては、三成との関係を示す史料は禁忌だとされ、破棄された可能性は高いと考えられる。

しかし、現在、残された史料の中には、三成が佐和山城主として領内の村々に発した掟書が 22 点確認されている。その内容からは、三成の領国経営の様子がうかがえるものと

なっており、三成の民政についての研究は、主にこれに基づき行なわれている。

また、2021年には、三成自筆の書状も発見されている。

ここでは、「石田三成村掟」と呼ばれる掟書と、このたび新しく発見された三成自筆の書状を検証し、その人物像に迫ることとしたい。

## (1) 石田三成の掟書

三成は、文禄5年(1596)3月1日付けで佐和山領内の各村宛てに掟書を発している。この掟書の発布は、湖北四郡の領主として佐和山城に入った三成が、佐和山城の大改修とともに、最初に行ったものだとされる。

現在、確認できる掟書は、湖北四郡(犬上、坂田、浅井、伊香)宛てに発した22点である。そのうち、三成が直接支配する蔵入地(直轄領)宛てに出された十三ヶ条からなる掟書が12点、三成家臣(給人)の所領宛てに出された九ヶ条の掟書が10点となっている。

<十三ヶ条の掟書>

ここでは、坂田郡の成菩提院(じょうぼだいいん)村宛てに出された十三ヶ条の掟書を取り上げる。【史料】参照(p1~2原文、p3~6内容とポイント)。

### 【特徴】

- ①百姓が理解しやすいように、仮名が多く使用されている。
- ②夫役(ぶやく・労役)と年貢の賦課基準を合理的に示している。
- ③百姓として認められる権利と義務を明確化している。
- ④目安による百姓の権利を保証している。奏者という取次役を経ないで直訴ができる権利を定めている(詳細は※参照)。なお、「奏者なく」を「用捨なく」「容赦なく」と訳す研究者もあり、その場合は直訴ではないが、目安による権利を定めていることは変わらない。

※目安箱という表現はないものの、これは、目安箱の制度そのものである。目安箱といえば、周知のように、江戸幕府八代将軍徳川吉宗の享保の改革のときに取りくまれたものとして知られるが、三成はすでに、自分の支配下の郷村の農民たちにそれを許しているのである。

それまでは、三成に直接訴えることができなかつたため、泣き寝入りすることも多かつたものと思われる。というのは、この目安箱の制度以前は、何か訴えたいことがあるときは、奏者を通さなければならなかつたからである。奏者になるのは、代官とか給人、すなわち三成の家臣であつた。代官や給人の不正を訴えようとしても、その代官や給人を通してでなければ訴えられないしくみになつていたので、訴えたくても、訴えられず、仮に訴え出たとしても握りつぶされたり、かえつて訴えた側に対するいやがらせなどがあつたものと思われる。

おそらく、三成はそうした農民たちの置かれている状況に気づき、不正役人など

の恣意的な支配から解き放そうとしたのであろう。佞臣とか姦臣などといわれる三成の顔とは全くちがう顔がみられる。

この目安箱の制度だけでなく、三成は、江戸幕府がこののち行う諸政策をいくつか先取りの行っている。家康は、政敵三成から学ぶべき点はきちんと学んでいたのである。

(小和田哲男『乱にいて知を忘れず』戦国時代の名経営者 17 石田三成」、日経ベンチャー掲載 2000 年 1 月号)

多くの研究者たちは、当時、これほどまでにきめ細かく、綿密な規定を出した領主は見当たらないとして、三成の領主としての手腕を高く評価している。

太閤検地をはじめ、豊臣政権の中枢として、政策を企画・立案したと思われる三成の政治手腕と思想が自国の領国経営において生かされていたこと、並びに領民を思いやる心が、この掟書からはうかがわれる。

## (2) 新たに発見された石田三成の自筆書状

最近、三成に関する新たな史料が、東京大学史料編纂所及び永青文庫により発見され公表された(2021年9月17日NHKニュース他)。それは、細川忠興が記した書物の裏に貼られていた三成自筆の書状である。内容は、秀吉から受け取った金の使いみちについて、忠興に「自分たちは恵まれているのだから、金をため込むのではなく周りに配るよう」と説いているものとされる。ここからも、三成の領民を思う思想を読み取ることができる。

徳川家康の侍医・板坂卜齋が記した『慶長年中卜齋記』には、「佐和山には落城以後、金銀は少しもなし。治部、貯申さず候由」との記載がある。なお、治部(じぶ)とは三成がついていた官位で、三成のことを表す。関ヶ原の合戦の後、東軍が三成の居城だった佐和山城を攻め落とし、中に入ったところ、金銀は全くなく、三成は貯えがなかったというものである。他にも、城の造りや内部があまりにも質素で驚いたという話が伝えられている。

今回、新たに発見された史料と照らし合わせると、私腹を肥やさず、領民のために尽くそうとしていた三成像が浮かび上がってくるのではないだろうか。

## 5 現代に通じる三成と領民との関係性

ここでは、三成と領民との関係性が、どのように現代と結びついているかについて考察する。

### (1) 三成の旗印「大一大万大吉」(だいいちだいまんだいきち)

三成の旗印とされる「大一大万大吉」は、「一人が万民のために万民が一人のために尽力すれば、世間は大吉(天下泰平)になる」といった解釈が一般に流布されている。

これは、最近、ラクビーなどで聞かれるスローガンの「One for all,all for one」（一人はみんなのために、みんなは一人のために<一つの目的のために>）と同じような趣旨であるともいわれる。

また、中には「大一大万大吉」に三成の政治思想を求める研究もあるが、いずれも確かな根拠があるわけではない。

しかし、先の掟書や三成の書状から見える三成の民政及び領民を思いやる心を考えると、一般に流布されている解釈は、妥当なもののように思われる。

## （2）地元で愛される三成

### ① 地元で伝わる言い伝え

関ヶ原の合戦で敗れた三成は、伊香郡古橋村にたどり着き、そこでなじみの百姓に匿われたと伝えられる。そのことから、三成は領民に慕われていた可能性が高いと思われる。伊香郡古橋村は現在の滋賀県長浜市木之本町古橋にあたるが、そこには、三成ゆかりの寺社や三成が隠れたとされる洞窟を保存し、後世に伝えようと懸命に活動している人達（古橋史跡文化保存会）が存在する。

また、当地には、昭和二・三十年頃まで守り伝えられていたとされる三成に関する七つの言い伝え（※）も存在しており、人々にとって三成は敬い親しまれ続けられてきた存在だったことがわかる。

#### ※七つの言い伝え

- ① 村外から養子縁組をせざる事（三成のことを密告したのが村外からの養子だったため）
  - ② 苗代の種まきは午前中に行なわぬ事（午前中、田で仕事をしていた者が密告したため、三成の怒りが風を起し、まいた種を全て吹き上げてしまったため）
  - ③ 古橋では朝煙が棚引かない（朝、もし風が吹かず霧が晴れずにいたら、三成を隠し通せたものを…という無念のためか）
  - ④ 腹痛のときは蕪のおじやを食すること（三成をかくまった者が、おじやをふるまい腹痛を治したことから）
  - ⑤ 古橋では味噌汁が混ざらない（三成をかくまいきれなかった無念が味噌汁の底にたまったからか）
  - ⑥ 茶の木が山や野いたるところに自生する（三成の好物であるためか<三献の茶との関連も>）
  - ⑦ 古橋には雷が落ちない（三成の、古橋に対する恩義のためか）
- （『歴史街道』339「まさにここに三成が…古橋の伝説を語り伝えたい」、2016年7月他参照）

### ② 石田三成祭

石田三成の生誕地とされる滋賀県長浜市石田町では、毎年11月に石田三成祭を開催している。三成の法要の他にイベントや講演が催され、三成の子孫や関係者、地元の人をはじめ、三成を慕う人が全国から集まる一大イベントとなっている。

### ③長浜市立北郷里小学校

三成の生誕地からほど近いところにある長浜市立北郷里小学校には、昇降口に三成の像が配置され、登下校する児童を見守っている。

また、昭和 41 年 10 月には、同小学校編集委員会が『読本 石田三成』を発行し、小学校の副読本として活用していた。なお、『読本 石田三成』は、昭和 57 年、平成 10 年、平成 22 年に財団法人石田三成公事蹟顕彰会が再版している。

### ④滋賀県の公式 CM

滋賀県は、石田三成の真実を知るためと称して、県の公式ホームページ上で、石田三成を紹介するとともに、CM（動画）を公開し、観光等に活用している。

### ⑤観光 PR 等

彦根・米原・長浜市内の飲食店等では、三成への思いを込めた飲食メニュー「三成めし」を提供している。石田三成をテーマに考案したメニューで、一定の認定基準をクリアした飲食店が参加している。

また、三成ゆかりの地を巡る貸切タクシープラン「三成タクシー」もある。これは、民間タクシー会社と連携した取組で、長浜・米原・彦根の三成ゆかりの地を認定試験を通過したドライバーによるガイド付きで巡るものである。

このように、三成は地元で大切に守られ慕われ続けており、大変な人気を博している。それは、三成が領民に親しまれてきたことと、決して無関係ではないと思われる。

## 6 おわりに

徳川政権下に形成された三成像を払拭するため、多くの歴史家たちによって今日まで研究がされてきた。今回の発表では、それらを踏まえ、三成が領内に発した掟書及び最近、新たに発見された三成の書状から、三成の民政並びに領民との関係性を中心にその人物像を探ってきた。

そこから見えてきたのは、領民を思いやり、領民のための政治を行おうとしていた三成の姿である。徳川政権下を経て現在に至るまで、三成の掟書が大切に保存されてきた理由もそこにあると考えられる。

現在においては、彦根市史に「石田三成関係史料」の大項目を設けたり、滋賀県の公式 CM に起用したりと、研究と同時に観光 PR としても三成が大いに活用されている。これらは、いかに三成が多くの人に敬われ愛されてきたかを物語っているのではないだろうか。

「奸臣」「佞臣」といわれ、江戸幕府の歴史書に「讒譎面諛（ざんとうめんゆ）の奸臣」と記録され、後世に語り継がれてきた三成とは異なる側面を少しでも多くの人に知ってもらえればと思う。

勝者が作る歴史を見直し、時代の勢力や世相の影響等によって作り上げられてしまった人物像を限られた史料の中から、分析し検証していく研究は地道な作業である。

しかし、その研究は、歴史を新しく見つめ直す楽しみを与えてくれるとともに、今を生きる我々に真実を見極めようとする大切さを教えてくれるものでもある。三成研究の意義はそこにあると考える。

以 上